

学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針

令和 5 年 6 月 23 日神戸市教育委員会決定

神戸市では、人口減少及び少子化のさらなる進行や情報化の進展等といった学校教育を取り巻く情勢の変化を踏まえ、今後の教育環境を改善・向上させる取り組みを進めていくために、学識経験者や保護者、地域団体代表者等で構成する有識者会議を開催し、令和 5 年（2023 年）3 月に意見のまとめの提出を受けました。

この意見を踏まえ、教育環境のさらなる改善・向上を図るために、学校教育環境の向上及び学校規模の適正化に関する基本方針を策定しました。

記

1 これからの学校施設

老朽化した学校施設の物理的な不具合を解消して耐久性を高め、安全安心な教育環境の実現を図っていく。

また、老朽化対策に合わせて、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準に対応させ、社会状況の変化に応じた環境づくりを進めていく。

(1) 学校施設の老朽化対策

- ・ 大規模改修（外壁改修や屋上防水改修、設備の更新、内装改修等）を引き続き計画的に実施することで、施設の長寿命化を図る。
- ・ 築年数や施設の老朽化の程度、学校規模の適正化の取り組み等により、抜本的な対応が必要な場合は、効果やコストを考慮したうえで、増築や建替えを検討する。
- ・ 適時適切な修繕対応や専門業者による定期的な安全点検により、予防保全を計画的に推進する。

(2) 社会状況の変化に応じた環境づくり

学校施設・設備の機能については、情報化や脱炭素化、感染症対策、多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインへの配慮といった時代や社会状況の変化への対応という観点で踏まえ、主に以下の取り組みを進め、さらなる機能向上を図る。

- ① 電子黒板や無線 LAN 等、デジタル教材を活用できる ICT 学習環境の整備
- ② 照明器具等の設備の高効率化、太陽光発電設備の整備、木材利用の促進
- ③ 換気を考慮した空調設備の整備、洋便器化や乾式化等のトイレ環境の改善
- ④ スロープ等による段差解消、エレベーターの整備

(3) 地域に開かれた学校づくり

- ・ 子供の学びの場としてだけでなく、学校施設開放事業など、地域に開かれた学校や市民の財産といった観点も踏まえた施設の改修・整備を行う。
- ・ 災害時における避難所として、施設のバリアフリー化や空調整備に加え、備蓄倉庫、非常用発電機等、防災機能の整備を引き続き進める。

2 学校規模の適正化（小規模校対策・大規模校対策）

さらなる人口減少及び少子化の進行に伴い小規模校がますます増加する一方で、大規模校は引き続き一定数存在すると見込まれるため、学校規模の適正化を保護者や地域の方々の理解を得ながら進めていく。

(1) 小規模校対策

小規模の小学校（11 学級以下）については、校区変更や学校統合、義務教育学校への移行について検討する。

なお、これらの対策が困難な場合においては、児童が集団の中で多様な考えに触れることにより社会性を育む機会を確保するために、学校間交流や合同学習等を実施する。

小規模の中学校（8 学級以下）については、校区内に小規模の小学校がある場合が多いことから、小学校の対策に応じて義務教育学校への移行や学園制の実施等について検討する。

【小規模の小学校への具体的な対策】

① 校区変更

- ・ 隣接校が適正規模校又は大規模校であり、適当な通学距離や通学路の安全性を確保できる場合

なお、校区変更が困難な場合は、希望選択制や小規模特認校等の校区の調整について検討する。

② 学校統合

- ・ 隣接校が小規模校又は適正規模校であり、いずれかの小学校において必要なグラウンド面積や教室数を確保できるとともに、適当な通学距離や通学路の安全性も確保できる場合

さらに、統合の検討対象となる 2 小学校とその進学先である中学校の校区が同一であり、当該中学校の敷地及び施設において必要な教育環境を確保できる場合は、義務教育学校への移行についても検討する。

③ 義務教育学校への移行

- ・ 統合の検討対象となる 2 小学校とその進学先である中学校の校区が同一であり、いずれの小学校においても必要なグラウンド面積や教室数を確保できないが、当該中学校の敷地及び施設においては必要な教育環境を確保できる場合

- ・ 1 小学校と 1 中学校の校区が同一であり、いずれかの学校の敷地及び施設において必要な教育環境を確保できる場合
- ④ 学校間交流及び合同学習等
- ①～③の対策が困難な場合は、学園制や ICT の活用等による学校間交流及び合同学習等を実施する。

(2) 大規模校対策

大規模の小学校（25 学級以上）については、校区変更や希望選択制について検討する。

なお、これらの対策が困難な場合においては、必要な施設を確保するための改修や増築等を行う。

将来的にも児童数の減少が見込めず、かつ、敷地の確保が可能な場合には、学校の分離新設についても検討する。

大規模の中学校（19 学級以上）についても、学校の状況に応じて、小学校と同様の対策を検討する。

【大規模の小学校への具体的な対策】

- ① 校区変更及び希望選択制
- ・ 隣接校が小規模校又は適正規模校であり、適当な通学距離や通学路の安全性を確保できる場合
- ② 施設の改修及び増築等
- 校区変更及び希望選択制が困難な場合は、必要に応じて、教室等の施設の改修や校舎の増築、暫定校舎の整備、近隣の公園等の公共施設の利活用により対応する。

(3) 取り組みの進め方

学校規模の適正化については、市長部局とも連携を図り、保護者や地域の方々の意見を伺い理解をいただきながら、学校ごとに具体的な対策を進めていく。

まずは、学校運営協議会等の場において、学校ごとの現状や将来推計等を踏まえた課題を学校と保護者、地域の方々との間で共有する。そのうえで、教育委員会事務局から学校の状況に応じた具体的な対策案を示し、意見交換や協議を進めながら、教育環境の改善・向上を図っていく。

【参考資料 1】 小中学校施設の築年数状況（令和 5 年 3 月時点） ※100 ㎡未満の棟は除く

	棟数	割合
全体	1,016 棟	100.0%
25 年未満	161 棟	15.8%
25～49 年	692 棟	68.2%
50 年以上	163 棟	16.0%

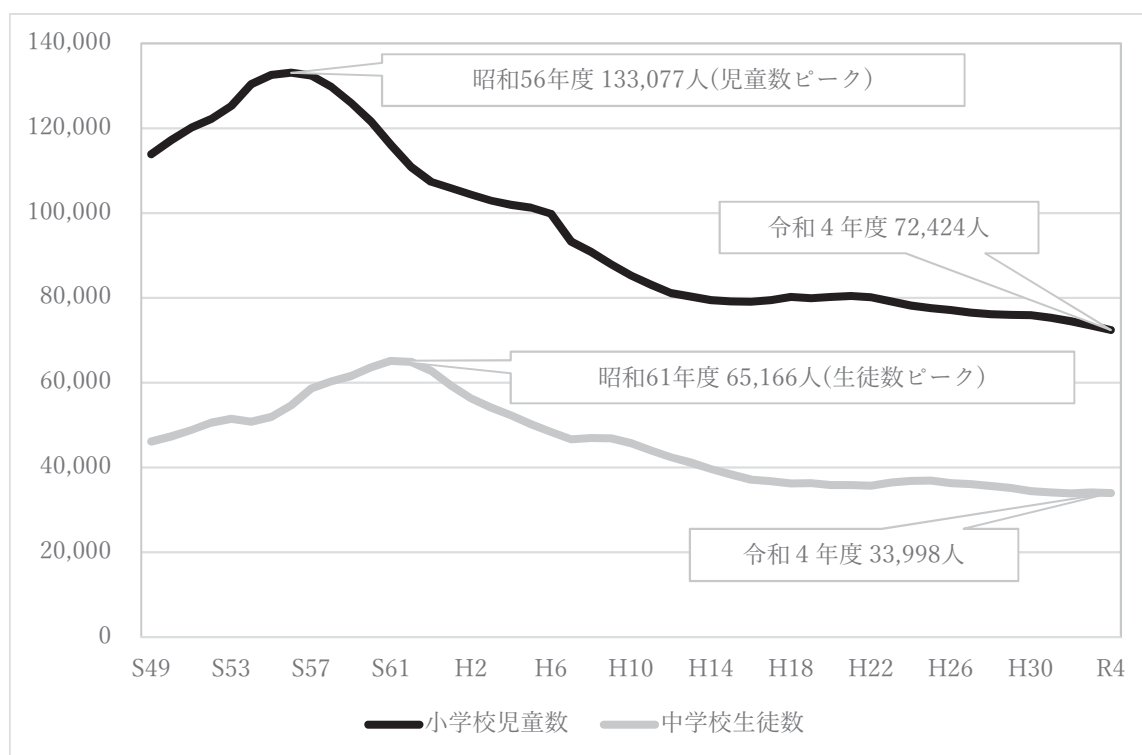
【参考資料 2】 空調設備の整備状況（令和 4 年 9 月時点）

		神戸市		全国平均	
普通教室		100.0%		95.7%	
特別教室		81.4%		63.3%	
体育館等	小学校	68.5%	80.0%	15.3%	
	中学校	95.1%			

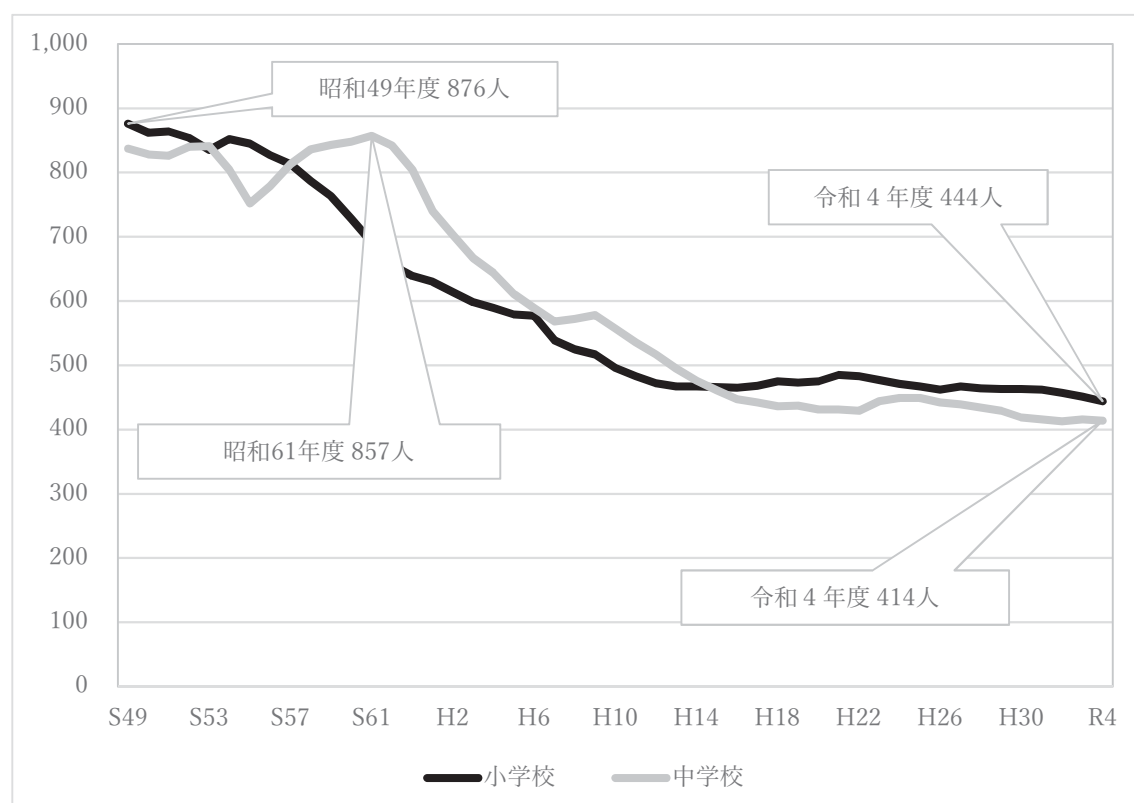
【参考資料 3】 バリアフリー改修の実施状況（令和 4 年 9 月時点）

			神戸市	全国平均
車いす使用者用トイレ		校舎	78.2%	70.4%
		屋内運動場	48.0%	41.9%
スロープ等による段差解消	門から建物 (外部)	校舎	91.9%	82.2%
		屋内運動場	77.5%	77.9%
	玄関から教室 (内部)	校舎	81.9%	61.1%
		屋内運動場	73.0%	62.1%
エレベーター		校舎	72.6%	29.0%
		屋内運動場	80.7%	70.5%

【参考資料 4】 小学校児童数及び中学校生徒数の推移



【参考資料 5】 1校あたりの児童生徒数の推移



【参考資料 6】 小規模校（小学校：11 学級以下／中学校：8 学級以下）の推移

小学校	年度	S 56	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	小規模校数 (構成比)	19 校 (11.8%)	30 校 (17.3%)	45 校 (26.5%)	49 校 (29.5%)	54 校 (33.1%)	71 校 (43.6%)
	うち 6 学級以下	10 校 (6.2%)	21 校 (12.1%)	22 校 (12.9%)	22 校 (13.3%)	26 校 (16.0%)	28 校 (17.2%)
	学校数計	161 校	173 校	170 校	166 校	163 校	163 校
中学校	年度	S 61	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	小規模校数 (構成比)	5 校 (6.6%)	6 校 (7.4%)	13 校 (15.7%)	14 校 (17.1%)	19 校 (23.2%)	26 校 (31.7%)
	うち 3 学級以下	2 校 (2.6%)	1 校 (1.2%)	2 校 (2.4%)	3 校 (3.7%)	5 校 (6.1%)	5 校 (6.1%)
	学校数計	76 校	81 校	83 校	82 校	82 校	82 校

※ 小学校児童数は昭和 56 年度、中学校生徒数は昭和 61 年度がピーク。

学級数には、特別支援学級は含まない

【参考資料 7】 大規模校（小学校：25 学級以上／中学校：19 学級以上）の推移

小学校	年度	S 56	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	大規模校数 (構成比)	51 校 (31.7%)	29 校 (16.8%)	15 校 (8.8%)	24 校 (14.5%)	18 校 (11.0%)	15 校 (9.2%)
	うち 31 学級以上	24 校 (14.9%)	11 校 (6.4%)	4 校 (2.4%)	5 校 (3.0%)	7 校 (4.3%)	3 校 (1.8%)
	学校数計	161 校	173 校	170 校	166 校	163 校	163 校
中学校	年度	S 61	H 4	H14	H24	R 4	R10 (推計)
	大規模校数 (構成比)	43 校 (56.6%)	34 校 (42.0%)	12 校 (14.5%)	11 校 (13.4%)	6 校 (7.3%)	8 校 (9.8%)
	うち 31 学級以上	9 校 (11.8%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	0 校 (0.0%)	1 校 (1.2%)	0 校 (0.0%)
	学校数計	76 校	81 校	83 校	82 校	82 校	82 校

※ 小学校児童数は昭和 56 年度、中学校生徒数は昭和 61 年度がピーク。

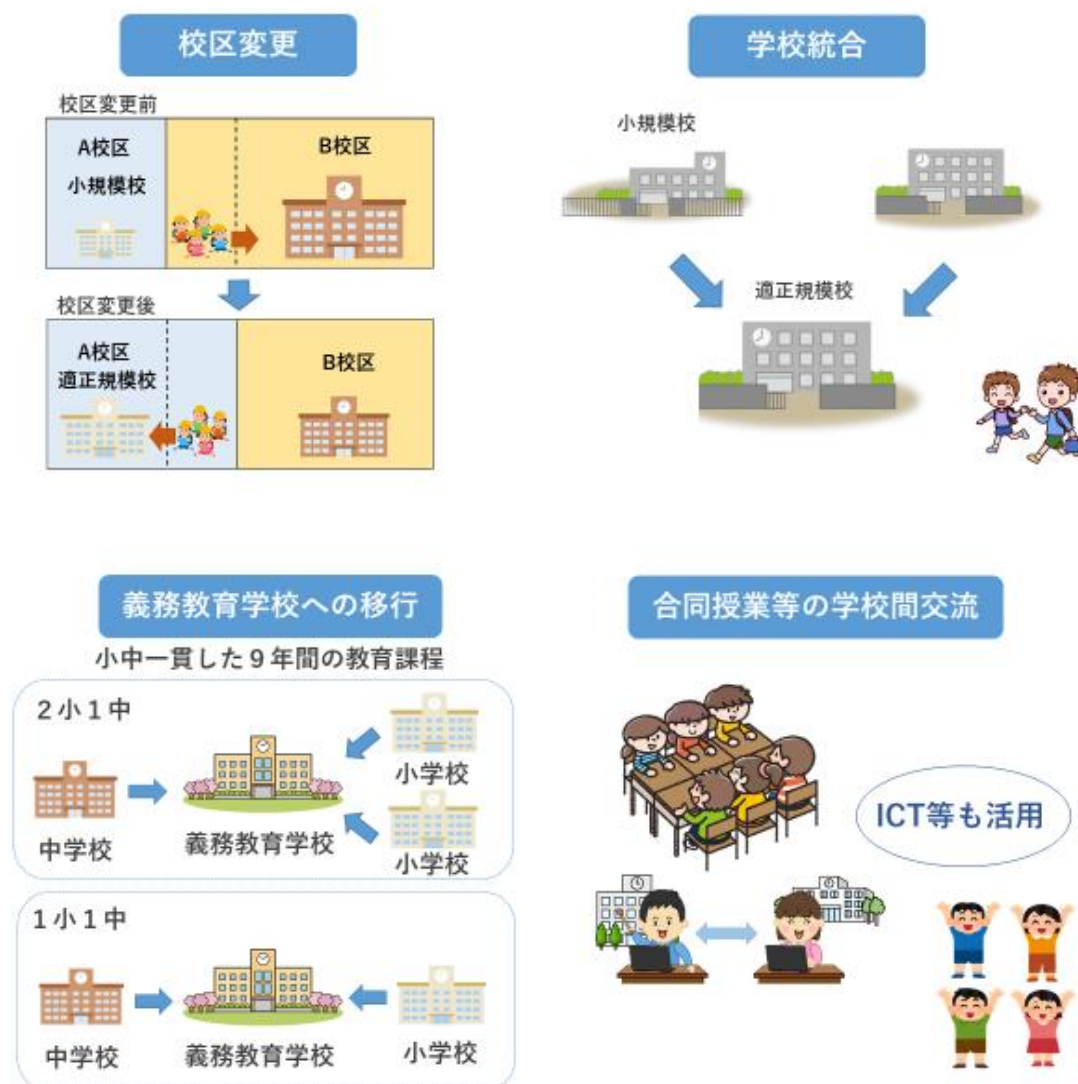
学級数には、特別支援学級は含まない

小規模校の課題

学習面	生活面	学校運営面
集団の中で、多様な考え方に触れる機会等が少なくなりやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。	一人の教員に複数の校務分掌が集中しやすい。

小規模校の課題の解消を図るには、一定の集団規模を確保するための取り組みが必要となる。

小規模校への取り組みの内容



竜が台中学校区における学校規模適正化(小規模校対策)
地域説明会

神戸市教育委員会事務局 学校環境整備課



○本日の予定

1. 第1回保護者説明会の内容
2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計
3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案
4. スケジュール
5. 意見交換



【児童生徒数はピーク時の約半数に】

(1) 小学校

ピーク時: 約13万人(昭和56年度)

令和6年度: 約7万人

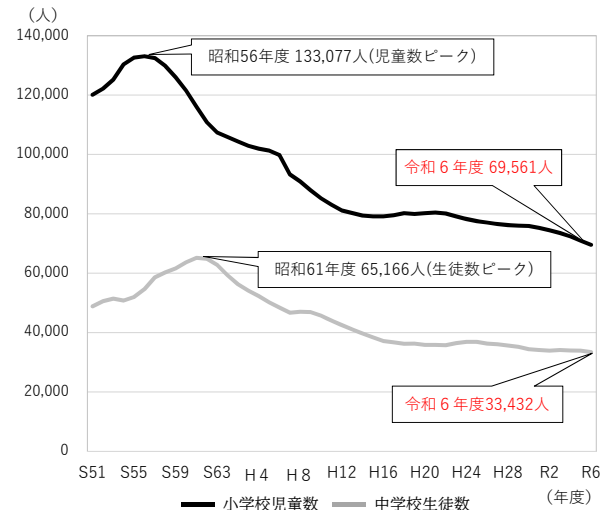
(2) 中学校

ピーク時: 約6万5千人
(昭和61年度)

令和6年度: 約3万3千人



さらに減少傾向に…



【小規模な学校が年々増加】

小学校	昭和56年度 (161校)	令和6年度 (163校)
小規模校	19校 (約11.8%)	55校 (約33.7%)
大規模校	51校 (約31.7%)	18校 (約11.0%)

中学校	昭和61年度 (76校)	令和6年度 (82校)
小規模校	5校 (約6.6%)	19校 (約23.2%)
大規模校	43校 (約56.6%)	8校 (約9.8%)



【神戸市が考える望ましい学校規模】

	小規模校	適正規模校	大規模校
小学校	11学級以下	12～24学級	25学級以上
中学校	8学級以下	9～18学級	19学級以上



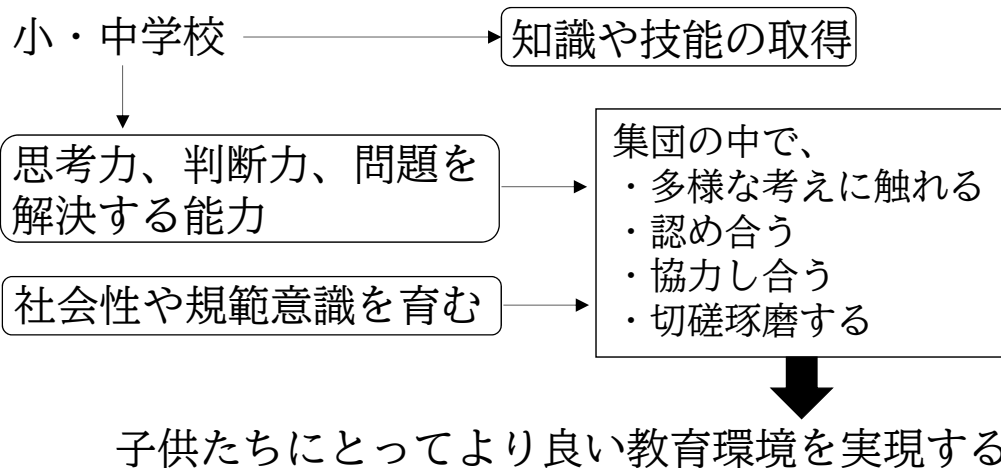
【小規模校の主な課題】

- ・ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。
- ・ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。
- ・ 児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習など、多様な学習・指導形態を取りにくい。
- ・ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。
- ・ 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

文部科学省「公立小学校・中学校の規模適正・適正配置等に関する手引き」および中央教育審議会初等中等教育分科会「小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会」（第8回）配布資料を参考



【取り組みの必要性】

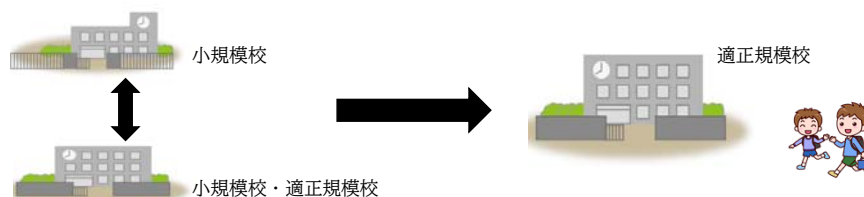


【具体的な取り組み(小規模校対策)】

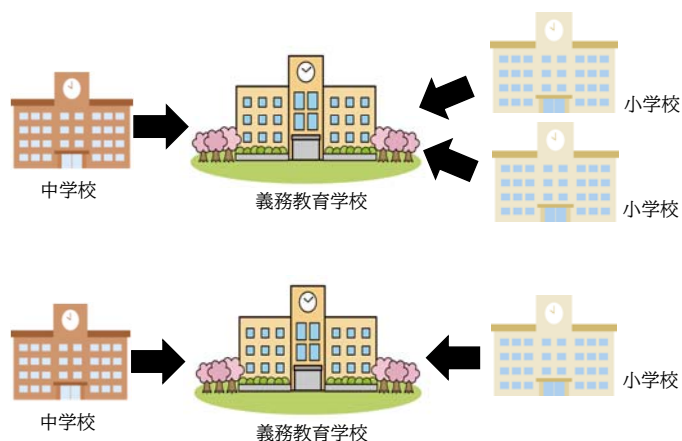
① 校区変更等



② 学校統合



③ 義務教育学校への移行



小中一貫した
9年間の教育課程



【学校が適正規模になることで期待される効果】

- ・ 良い意味での競い合いが生まれる、向上心が高まる。
- ・ 以前よりもたかましくなる、教師に対する依存心が減る。
- ・ 社会性やコミュニケーション能力が高まる。
- ・ 切磋琢磨する環境の中で学力や学習意欲が向上する。
- ・ 友人が増える、男女比の偏りが少なくなる。
- ・ 多様な意見に触れる機会が増える。
- ・ 異学年交流が増える、集団遊びが成立するようになる、休憩時間や放課後での外遊びが増える。
- ・ 学校が楽しいと答える子が増える。
- ・ 進学に伴うギャップが緩和される。
- ・ 多様な進路が意識されるようになる。

文部科学省「公立小学校・中学校の規模適正・適正配置等に関する手引き」を参考



【取り組みを進めるにあたって】

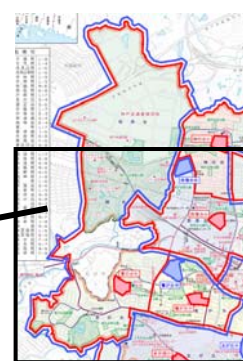
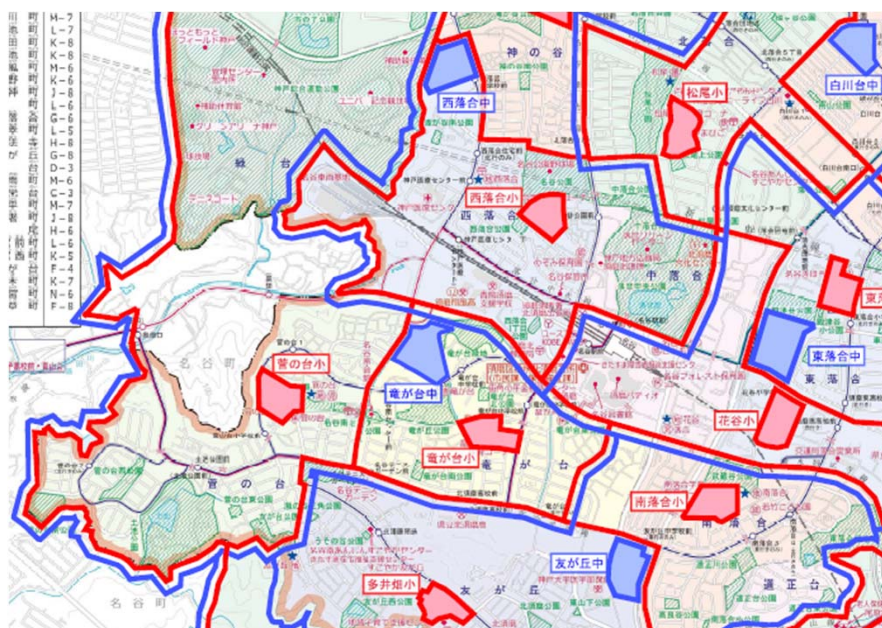
子供・保護者 ← 学校 ← 地域
(教職員)

○神戸市教育委員会のHPにも掲載されています。

・URL

<https://www.city.kobe.lg.jp/all243/kosodate/gakko/school/shokiboko-tekisekibo.html>

・二次元コード



電が台中学校区 校区周辺図
 小学校区
 中学校区



BE KOBE

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
竜が台小	児童数	143	150	160	180	190	200	210
	学級数	6	6	6	6	6	7	8
菅の台小	児童数	209	200	200	200	200	190	190
	学級数	8	8	8	8	8	7	7
竜が台中	生徒数	183	190	190	170	160	170	170
	学級数	6	6	6	6	6	6	6

※令和6年5月1日時点(特別支援学級数は含まず)、赤字は小規模を示す



○小規模校の良さと課題(一例)

BE KOBE

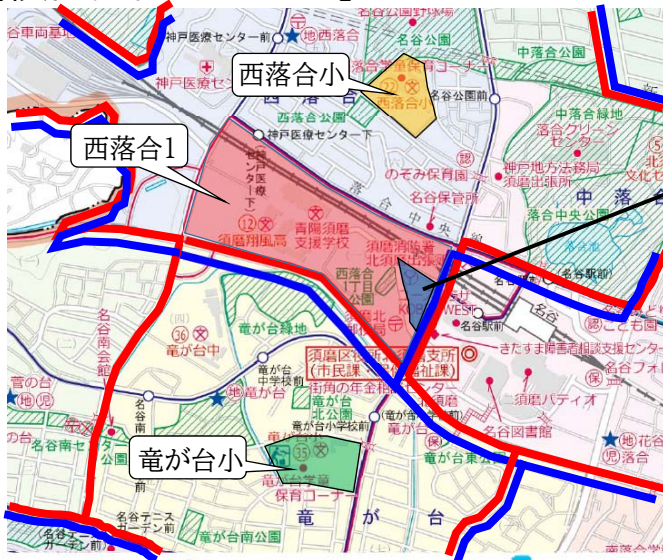
良さ	課題
・校外学習を行いやすい。 ・お互いのことを認め合っている。 ・男女の隔てがない。 ・教職員が子供たち一人一人のことを共通理解して接することができる。 ・施設面で、急な時間割変更等にも対応しやすい。	・行事の際の活気が少ない。 ・多様な学習形態を行いにくい。 ・クラス替えができない。 ・一度人間関係が崩れると学校生活が厳しくなる。 ・人間関係の固定化が生じてくる。 ・教職員への依存度が高まる。 ・社会性が身につけにくい。 ・教職員の負担が大きい。 ・急な対応が必要となった際に手が足りない。 ・単学級の中に転入しにくい。



○学校運営協議会における話し合いの内容

竜が台中学校	竜が台小学校	菅の台小学校
①生徒数・学級数の推計	①児童数・学級数の推計	①児童数・学級数の推計
②学校教育環境の向上及び学校規模適正化に関する基本方針	②学校教育環境の向上及び学校規模適正化に関する基本方針	②学校教育環境の向上及び学校規模適正化に関する基本方針
③小規模校の課題と取り組みの内容	③小規模校の課題と取り組みの内容	③小規模校の課題と取り組みの内容
④小規模校の良さと課題(一例)	④小規模校の良さと課題(一例)	④小規模校の良さと課題(一例)
⑤小中一貫教育 (制度・良さと課題・ 求められる背景)	⑤校区変更	⑤小中一貫教育 (制度・良さと課題・ 求められる背景)
⑥義務教育学校について	⑥小中一貫教育 (制度・良さと課題・ 求められる背景)	⑥義務教育学校について

【校区変更について】



概要

- 名谷駅前再開発に伴うマンション建築
 - ・建築地: 西落合1丁目
 - ・校区: 西落合小学校
 - ・戸数: 318戸
 - ・入居予定: 2026年(令和8年)3月
- ※西落合1丁目には、434戸のマンションが別にあります。

- 小学校区
- 中学校区

【これまでの学校運営協議会で 委員からいただいた主なご意見】

- ・ 今後、周辺校も含めて児童数や学級数が減っていくことから、校区変更は難しいということが分かった。
- ・ 周辺校でも少子化が進んでいるということと、中学校区が広いということから考えると校区変更や中学校同士の統合は難しいと思う。
- ・ 小学校が1学年1学級であることから、すでに強固にでき上がっている人間関係の中に入っていくことに不安を感じ引っ越しをためらっていると聞いたことがある。
- ・ 保護者にとって、クラスが1つだけなのかどうかということは非常に気になる。1クラスだけだと、何かあったときの逃げ場がない。



- ・ 小学1年生の子供を竜が台小学校まで通学させることには、通学距離が増えるので不安を感じる（特に名谷町）。
- ・ 竜が台小学校と菅の台小学校は共に学校の規模が小さいので、以前から統合されるのではないかと噂があった。中学校も小規模であることを考慮すると中学校は両小学校の真ん中にあるので立地的には義務教育学校への移行が可能ではないか。
- ・ 中学校も含めた義務教育学校について、イメージが湧かない。メリットとデメリットなどを教えてほしい。
- ・ 義務教育学校へ移行しても、中学校の生徒数は変わらない。どのような効果があるのか。
- ・ 社会性の形成にはある程度の人数と年齢の幅が必要だと思うので、竜が台中学校で小中学生と一緒に学ぶことに意義があると思う。



BE KOBE

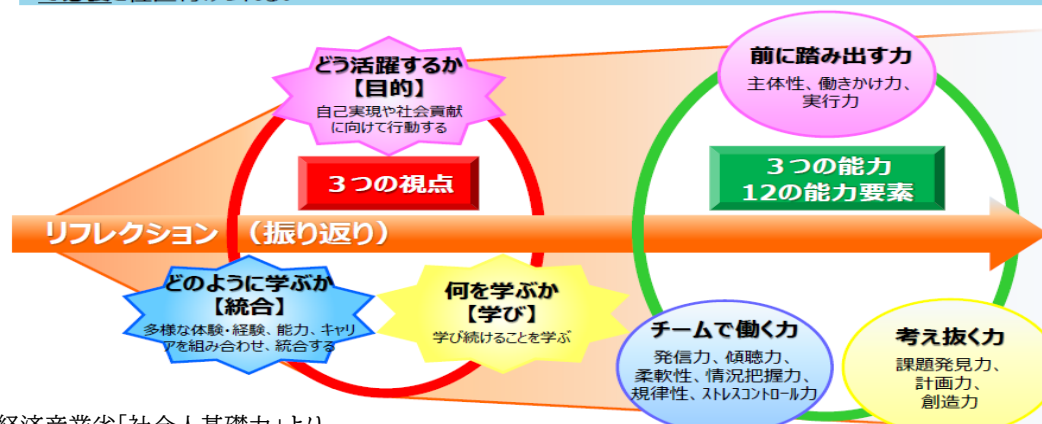
- ・ 9年間同じ場所で過ごすのであれば、子供たちが節目節目で切り替えができるような教育の仕組みを考える必要がある。
- ・ 義務教育学校を目指すメリットはデメリットよりも大きいと感じる。
- ・ 義務教育学校へ移行するとすれば、どれくらいの期間がかかるのか。
- ・ 竜が台中学校区3校で足並みを揃えて検討を進めていくことが必要。
- ・ 様々な課題はあるものの、将来を生きていく子供たちにとってより良い教育環境となるように、何かしらの取り組みを行わなければならない。
- ・ 保護者（特に未就学児や低学年）や地域の意見を十分に聞いてほしい。
- ・ 児童数や学級数だけでなく避難所や投票所など、まちづくりの観点からも考えてほしい。



「人生100年時代の社会人基礎力」とは

BE KOBE

「人生100年時代の社会人基礎力」は、これまで以上に長くなる個人の企業・組織・社会との関わりの中で、ライフステージの各段階で活躍し続けるために求められる力と定義され、社会人基礎力の3つの能力／12の能力要素を内容としつつ、能力を発揮するにあたって、自己を認識してリフレクション（振り返り）しながら、目的、学び、統合のバランスを図ることが、自らキャリアを切りひらいていく上で必要と位置付けられる。



経済産業省「社会人基礎力」より



学習指導要領の改訂
小学校：2020年度（令和2年度）、中学校：2021年度（令和3年度）
・学校での学びを通じ、子供たちが「生きる力」を育む



予測困難な時代
・グローバル化
・人工知能、AIなどの技術革新



子供たちに求められる力
・自ら課題を見つけ、自ら学び、
自ら考え、自ら判断して行動し、
よりよい社会や人生を切り拓
いていく力



【保護者から頂戴した主なご意見と教育委員会からの回答】

別紙、資料をご参照ください。



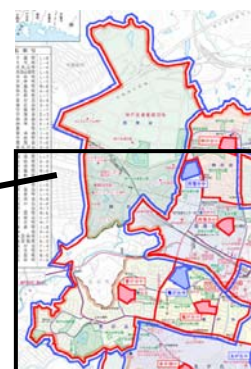
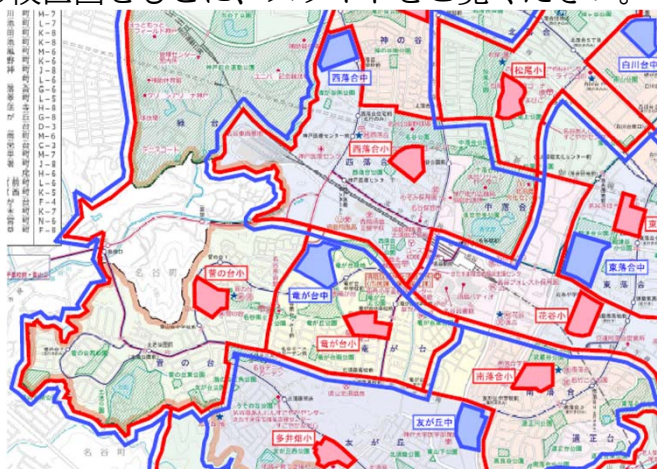
○本日の予定

1. 第1回保護者説明会の内容
2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計
3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案
4. スケジュール
5. 意見交換



2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計

○校区図をもとに、スライドをご覧ください。



竜が台中学校区 校区周辺図
 ■ 小学校区
 ■ 中学校区

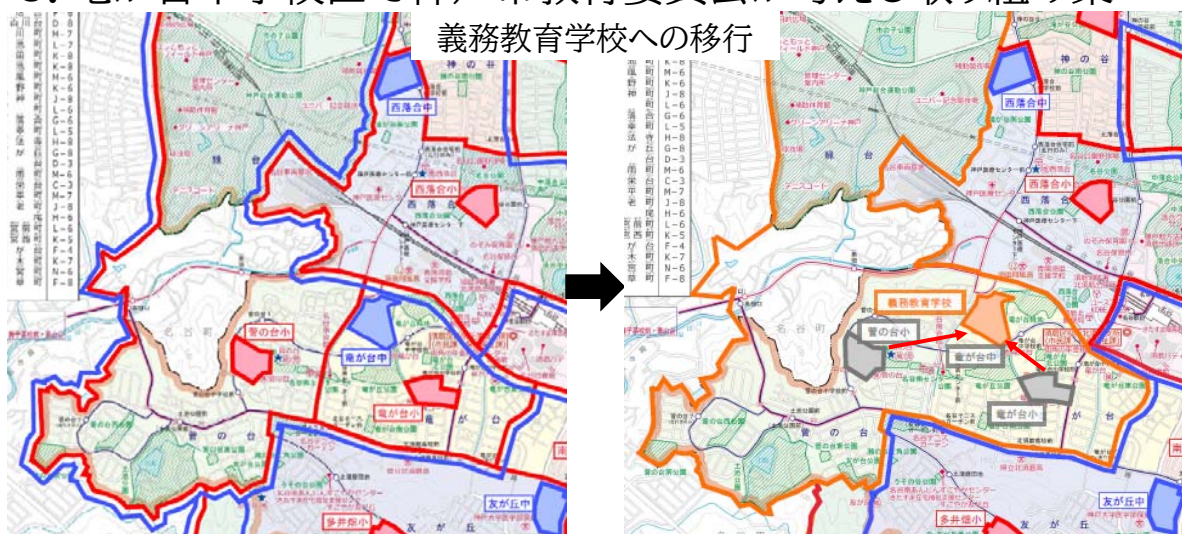


○本日の予定

1. 第1回保護者説明会の内容
2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計
3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案
4. スケジュール
5. 意見交換



3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案



○義務教育学校へ移行した場合の児童生徒数と学級数の推計

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
前期課程 (小1～小6)	児童数	352	350	360	380	390	390	400
	学級数	12	12	12	13	13	14	14
後期課程 (中1～中3)	生徒数	183	190	190	170	160	170	170
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
合計	児童生徒数	535	540	550	550	550	560	570
	学級数	18	18	18	19	19	20	20

※令和6年5月1日時点(特別支援学級数は含まず)、赤字は小規模を示す



○小中一貫教育・義務教育学校について

(1)小中一貫教育とは

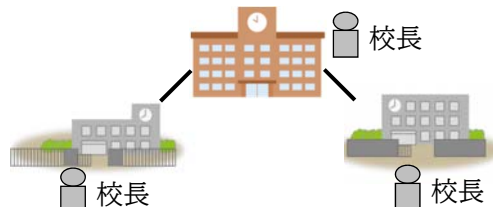
○小中連携教育:小・中学校段階の教員が情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

○小中一貫教育:小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

①義務教育学校



②併設型小・中学校(同一の設置者)



(参考)小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引(平成28年12月26日 文部科学省)



(2)小中一貫教育の基本形

	義務教育学校	併設型小・中学校
設置者	—	同一の設置者
修業年限	9年(前期課程6年、後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織
免許	原則、小学校・中学校の両免許状を保有	所属する学校の免許状を所有
教育課程	・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性、体系性に配慮がなされている教育課程の設定	
施設形態	施設一体型・施設隣接型・施設分離型	

(参考)小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引(平成28年12月26日 文部科学省)



(3)小中一貫教育の成果と課題

(参考)小中一貫教育の導入状況の調査について(平成29年3月1日 文部科学省)

○成果

①学習指導等

	項目	割合(%)
1	学習規律・生活規律の定着が進んだ	92
2	学習習慣の定着が進んだ	81
3	学習意欲が向上した	80
4	授業が理解できると答える児童生徒が増えた	77
5	勉強が好きと答える児童生徒が増えた	71



②生徒指導等

	項目	割合(%)
1	中学校への進学に不安を感じる児童が減少した	96
2	上級生が下級生の手本になろうという意識が高まった	94
3	下級生に上級生に対する憧れの気持ちが深まった	93
4	いわゆる「中1ギャップ」が緩和された	93
5	児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが深まった	91
6	異校種、異学年、隣接校間の児童生徒交流が深まった	90



③教職員の協働等

	項目	割合(%)
1	小・中学校共通で実践する取組が増えた	98
2	小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識が高まった	97
3	小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった	95
4	小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まった	94
5	教員の指導方法の改善意欲が高まった	92
6	小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識が高まった	91



④その他、学校運営等

	項目	割合(%)
1	地域との協働関係が強化された	80
2	保護者の学校への満足度が高まった	76
3	保護者との協働関係が強化された	74



○課題

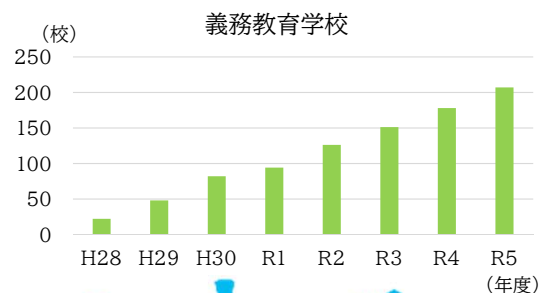
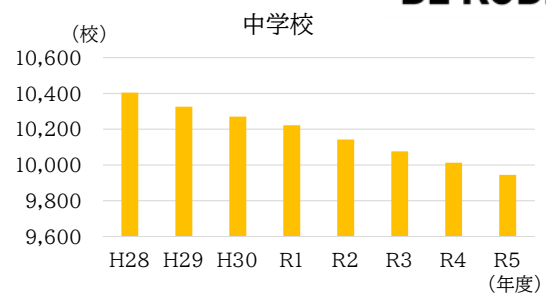
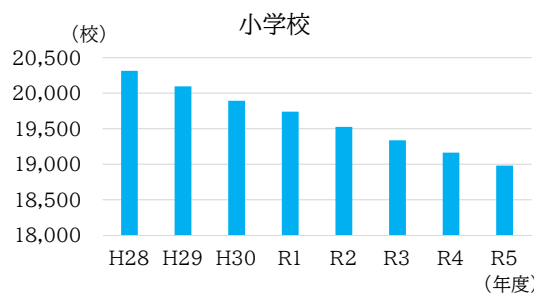
①学習指導、生徒指導等

	項目	割合(%)
1	9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発	43
2	児童生徒の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保	41
3	年間行事予定の調整・共通化	38
4	小中合同の行事等における発達段階に応じた内容設定	28
5	時間割や日課表の工夫	28
6	児童生徒の人間関係が固定化しないような配慮	27
7	校舎間等の移動に伴う児童生徒の安全性の確保	25
8	小学校高学年のリーダー性・主体性の育成	22
9	同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消	21



②教職員の負担等

	項目	割合(%)
1	小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保	64
2	教職員の負担感・多忙感の解消	64
3	教職員間での負担の不均衡	49
4	成果・課題の可視化と関係者間での共有	43
5	小・中学校の間での負担の不均衡	42
6	必要な予算の確保	41
7	成果や課題の分析・評価手法の確立	41
8	学校間の交流を図る際の教職員の移動手段・移動時間の確保	40



(4)小中一貫教育が求められる背景

1. 義務教育の目的・目標の創設
2. 教育内容や学習活動の量的・質的充実
3. 発達の早期化等に関わる現象
4. いわゆる「中1ギャップ」
5. 社会性育成機能の強化の必要性
6. 学校現場の課題の多様化・複雑化

参考 ※小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き(平成28年12月26日 文部科学省)
 ※小学校学習指導要領(平成29年告示)解説
 ※中学校学習指導要領(平成29年告示)解説



1. 義務教育の目的・目標の創設

教育基本法第5条第2項:義務教育の目標

学校教育法第21条:小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定



(小中学校)学習指導要領解説

小学校及び中学校の義務教育段階においては、(中略)、学校教育法並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に示すところに従い、小学校及び中学校9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められる。



小学校低学年の教員

中学校での学習や子供たちが中学校を卒業するときの姿をイメージしながら日々の教育活動を行っているか。

中学校の教員

小学校のどの学年で何を学んで、何につまづいて今の子供たちの姿があるのか知った上で指導にあたっているのか。

双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まる。



2. 教育内容や学習活動の量的・質的充実

○平成20年学習指導要領改訂

- ・21世紀の知識基盤社会化やグローバル化を見据え「生きる力」(確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた力)の育成をより重視して行う。
- ・特に「確かな学力」をめぐるっては、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する。

(例)外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小学校高学年への外国語活動の導入
「聞くこと」「話すこと」「読むこと」及び「書くこと」の総合的な充実

科学技術の進展等の中で、理数教育の国際的な適用性が一層問われていることを踏まえ、教育内容の系統性を重視し、数学的な思考力・判断力の育成するための指導内容が具体的に示されたり、科学的な思考力・判断力・表現力を育成するための学習活動等の充実が図られる。



小学校と中学校の教員が連携して、例えば、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまづきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことへの重要性が増す。



3. 発達の早期化等に関わる現象

○身体的発達

- ・6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、例えば平成25年の児童生徒の身長伸びや体重の伸びが最も大きい時期は、当時よりも2年程度早まっている。
- ・女子の平均初潮年齢についても、昭和初期と比べて2年程度早まるとともに、小学校5～6年生での既潮率が大きく高まるなど、思春期の到来時期が早まっている。



①生徒指導面

- ・「自分が周りの人(家族や友達)から認められていると思いますか」という自己肯定感や自尊感情に関わる質問に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなる。
- ・不登校や長期欠席についても、実際に休み始めた学年を見ると小学校段階からあるケースが相当数あるなど、いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる現象の芽の多くは既に小学校4～6年生から生じている。

②学習指導面

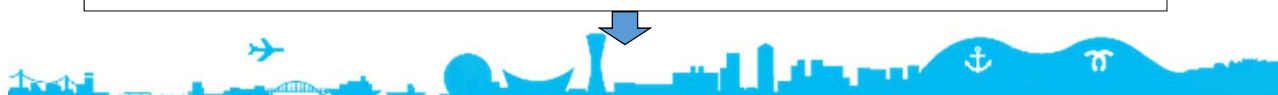
- ・「学校の楽しさ」「教科や活動時間の好き嫌い」について、小学校4年生から5年生に上がると肯定的な回答をする児童の割合が下がる傾向がある。
- ・経験的な理解で対応できる学習内容から論理的・抽象的な理解が必要な学習内容への橋渡しが必ずしも円滑に行われておらず、学習上のつまづきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に大きな支障を来している。



4. いわゆる「中1ギャップ」

○小中学校段階の主な差異

小学校		中学校
学級担任制	指導体制	教科担任制
日常生活に根ざした比較的きめ細かい指導	指導方法	比較的抽象度の高い内容を含めた指導
教科間の調整が行われやすい	宿題	教科間での調整がなされないことが多く、部活動その他で時間に追われる
定期試験は実施されない	評価方法	定期試験が実施され、小学校よりもテストに向けた計画的な学習が必要となる
	生徒指導	思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導が行われる傾向
	部活動	中学校から始まり、放課後や休日の活動を行う機会も増える。先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある



- ・小学校と中学校の教育活動の差異や子供たちの人間関係や生活の変化
- ・小学校段階からの学習面でのつまずきの蓄積
- ・小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題
- ・家庭が抱える様々な事情

など

少なからぬ生徒に精神的、身体的負担が生じている

- 学習指導・生徒指導上の工夫
- ・生徒が体験する段差の大きさに配慮
 - ・小中間の接続をより円滑なものにするために「意図的な移行期間」を設ける教育課程を編成



5. 社会性育成機能の強化の必要性

①大人と子供のコミュニケーションが減少

- ・地域コミュニティの衰退
- ・三世同居の減少
- ・共働き世代や一人親家庭の増加

②集団での遊びの機会や、年齢の離れた子供同士の関わりが減少

- ・子供がいない世代の増加
- ・一世帯当たりの子供の数の減少
- ・TVやゲーム、インターネット等に費やす時間の増加
- ・屋外で自由に遊べる場所の減少

③学校の小規模校化

- ・クラス替えができない。
- ・多様な教職員集団からの指導を受けられない。
- ・小学校と中学校がそれぞれ小規模校化して、単独の小学校及び中学校では十分な集団規模が確保できない。



- ・多様な異学年交流の活発化
- ・より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確立
- ・中学校区を単位とした地域の活性化による地域教育力の強化



小中一貫教育の取組を進めることで、学校教育活動の充実を図る



6. 学校現場の課題の多様化・複雑化

○学校が抱える課題(例)

- ①貧困、虐待など複雑な家庭環境で育つ子供の増加
- ②家庭生活や社会環境の変化の影響による家庭の教育力の低下、基本的なしつけを受けないままに学校に入学してくる子供の増加
- ③特別支援教育の対象となる児童生徒の増加
- ④不登校、暴力行為などの生徒指導上の問題の増加
- ⑤日本語指導が必要な児童生徒の増加
- ⑥保護者ニーズの多様化とその対応の困難化
- ⑦時代の要請に伴う教育活動の高度化(キャリア教育、食育、情報教育など教科等横断的な教育活動の必要性)



一人一人の教員の努力や学年単位、学校単位だけの努力だけでは十分な対応が困難



- ・中学校単位での取組の充実
- ・コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」
- ・地域と学校が連携・協働して地域全体で子供たちの成長を支える地域学校協働活動の推進



チーム学校としての対応



BE KOBE

○竜が台中学校区(2小1中)で神戸市教育委員会が
義務教育学校への移行を案として考える理由

- ・各学年2学級以上となり、クラス替えを行うことができるようになる。
- ・2小の間に竜が台中学校があり、通学に関する負担が少ない。
- ・敷地や教室数などについて、竜が台中学校が一番広く数が多い。
- ・特別教室等の施設整備が新たに必要となったとき、校舎を増築することができるだけの敷地がある。



BE KOBE

○本日の予定

1. 第1回保護者説明会の内容
2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計
3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案
4. スケジュール
5. 意見交換



4. スケジュール

令和6年	10月	第1回保護者説明会(竜が台小、中学校・菅の台小学校:計5回)
令和7年	1・2月	第2回保護者説明会の案内 (竜が台小中学校・菅の台小学校にお子様が在籍する保護者) (竜が台小学校・菅の台小学校にお子様が入学予定の保護者)
	2・3月	第2回保護者説明会(竜が台小、中学校・菅の台小学校:計5回)
	5月	義務教育学校検討委員会設置

※現時点での予定です。決まり次第、随時ご案内します。



○本日の予定

1. 第1回保護者説明会の内容
2. 竜が台中学校区周辺校の児童生徒数、学級数の推計
3. 竜が台中学校区で神戸市教育委員会が考える取り組み案
4. スケジュール
5. 意見交換



5. 意見交換



竜が台中学校区

これからの社会を生きる子供たちのために・・・

～学校規模適正化基本方針 保護者説明会～実施報告

1. 実施日時

- (1) 竜が台小学校 令和6年10月16日(水)9:35～10:35及び14:30～15:45
- (2) 菅の台小学校 令和6年10月17日(木)9:40～10:45及び13:00～14:10
- (3) 竜が台中学校 令和6年10月23日(水)9:30～10:40

2. 出席者数

- (1) 竜が台小学校 計23世帯
- (2) 菅の台小学校 計24世帯
- (3) 竜が台中学校 7世帯

3. 出席者からの主な質問・意見

出席者からの主な質問・意見	神戸市教育委員会より
校区変更等という案は考えられないのですか。	周辺の小学校の児童数を考慮すると難しいと考えます。
校区を変更しなくても、周辺の校区から希望すれば通学できるという案はないのですか。	校区変更等と同様に周辺の小学校の児童数を考慮すると難しいと考えます。仮に周辺の校区から希望すれば通学できるとしても、学級数が増えない場合があります。
周辺の学校の児童数や学級数の推移を知りたいです。	次回の説明会でお示ししたいと思います。
今回の基本方針には、人口を増やすという考えは含まれていないのですか。	まちづくりの観点で人口を増やすということは大切だと考えています。ただ、教育委員会としては、子供たちの教育環境の向上を第一に検討を行っています。
学童保育については、どのようなのですか。	今後、話し合いを進めていく中で検討していきたいと思っています。
学校統合については、小学生であればあまり問題はないと思うのですが、中学生だと他校の生徒と関わりをもつことは行動範囲が広がるなど良い面だけではないと思います。また、校区も広くなり通学も大変だと思います。	ご意見、ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。
義務教育学校になるとしたら、学校の場所はどこになるのですか。	竜が台小学校と菅の台小学校のほぼ真ん中にあり、敷地面積等が一番広い竜が台中学校の場所という案が考えられます。
義務教育学校になるとしたら、校舎は新しく建て直すのですか。	今後、必要となる施設などを検討していく必要がありますが、既存の校舎を活用しつつ、不足する場合は増築等で対応したいと考えています。
義務教育学校へ移行した場合、校区の変更はあるのですか。	周辺の学校の児童数を考慮すると、義務教育学校への移行の有無に関わらず、校区の変更は難しいと考えています。
義務教育学校へ移行した場合、他の学校と学習内容の差が生じたり、転出入の際に支障が生じたりしないでしょうか。	学習指導要領に基づいて各学年で学習を行っているため問題は生じません。通常の転出入と同様とお考えいただければと思います。

義務教育学校へ移行した場合、給食はどのようなになるのですか。	取り組みの方向性が決まっていないので具体的には申し上げられません。ご質問のように義務教育学校へ移行する場合は検討する必要があります。
義務教育学校へ移行する良さと課題について教えてください。	良さと課題について一例を紹介します。詳しくは今後、説明できればと思います。 【良さ】小中学校の教員が指導内容を共有したり、お互いの良さを取り入れたりすることで、より良い授業を行うことが期待できます。子供たちの学習意欲が向上したという報告もあります。 【課題】義務教育9年間を通した学校生活になるので、小学校高学年のリーダー性や主体性の育成について課題があるという報告があります。各校において、日々の教育活動で工夫し、解消を図っています。
義務教育学校の事例を知りたいです。	今後の説明会で事例紹介をしたいと思います。
義務教育学校の施設面での話し合いが多かったように感じますが、大切なことは子供たちがどのように学ぶのかということではないでしょうか。	おっしゃる通りであり、取り組みの方向性を考えていく際に大切なことだと考えています。
義務教育学校に移行しても、小学生は45分授業、中学生は50分授業ですか。	基本的には小学生は45分授業、中学生は50分授業です。ただ、小学校高学年から50分授業を実施している学校もあります。
義務教育学校になっても小学校6年、中学校3年というように考えればいいのでしょうか。	小学校課程は6年、中学校課程は3年ということに変わりはありません。ただ、義務教育9年間の中で4年・3年・2年などのブロックを設けて教育活動を行っている学校もあります。
義務教育学校へ移行しても中学校の生徒数は変わりません。メリットを教えてください。	一例として、中学生が小学生の手本になろうという意識が高まり、思いやりや助け合いの気持ちが深まったという報告があります。
義務教育学校になると、小学校の卒業式や中学校の入学式はなくなるのですか。また、制服やPTAなどはどうなるのですか。	特に決まったものはありません。ご質問にある件も含めて、今後、検討できればと思います。
本日の説明内容は理解できたのですが、今後の話し合いがどのように進んでいくのかははっきりとしません。教育委員会から望ましいと考えられる案や今後のスケジュールを提案してもらい、それについて話し合いを行う方が良くと思います。	今回の説明会は、まずは基本方針等について保護者の方にご理解をいただきたいという目的で行いました。頂戴したご意見やご質問をもとに、次回の説明会の内容を検討したいと思います。
中学校の先生が学年をまたがって指導されているのは大変なことだと思います。また、教科によっては途中で先生が交代することがあると聞いています。義務教育学校になれば、少しは解消されるのでしょうか。	小規模の中学校では、教科によっては学年をまたがって指導をしているということが多く見られ、教材準備等で大変であるということを聞いています。ご質問の件につきましても、今後考えていきたいと思っています。
他の地域でも、このような話し合いは行われているのですか。	神戸市内には、小中学校合わせて約70校の小規模校があります。学校運営協議会などで順次、説明や話し合いを行っています。
学校統合や義務教育学校へ移行するとすれば、先生方の負担が大きくなり、今の子供たちと関わる時間が減るなどマイナス面はないですか。	学校統合や義務教育学校へ移行するとすれば、カリキュラムや学校行事などを検討する必要があります。教育委員会もしっかりとサポートし、子供たちが充実した学校生活を過ごせるようにしていきます。
小学校入学前の保護者にも説明をした方がいいと思います。	今後もこのような説明会を行っていきます。小学校入学前の保護者の方への説明についても、しかるべきタイミングで行いたいと思います。

令和7年4月

保護者各位

神戸市教育委員会事務局
学校環境整備課

竜が台中学校区(竜が台小・菅の台小・竜が台中)における小規模校対策(学校規模適正化)
～第2回保護者説明会～実施結果のご報告

平素は神戸市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、竜が台中学校区においては、小規模校対策に関して子供たちの教育環境の向上の観点から学校運営協議会の場でこれまで話し合いを重ね、昨年10月に在校生の保護者を対象に説明会を行いました。

このたび、下記のとおり2回目となる保護者説明会を行いましたので、その結果をご報告いたします。

＜＜記＞＞

1. 第2回保護者説明会日程及び場所 (いずれも説明内容は同じ)

日程(全5回)		場所
令和7年2月27日(木)	9:30～・13:30～	菅の台小学校
令和7年3月1日(土)	10:00～	竜が台中学校
令和7年3月3日(月)	9:30～・13:30～	竜が台小学校

2. 対象

- 竜が台小学校・菅の台小学校・竜が台中学校にお子さまが在籍している保護者
- 今後、竜が台小学校・菅の台小学校にお子さまが入学予定の保護者

3. 説明会の主な内容

- 第1回保護者説明会の内容
- 竜が台中学校区で教育委員会が考える案について
- 意見交換

4. 出席者数

- 合計 136人 (全5回の延べ人数)

5. 主なご質問・ご意見

紙面の関係上、説明会当日にいただいた主なご質問、ご意見を掲載しています。ご了承ください。

なお説明会では、現段階で教育委員会が考える案として「義務教育学校への移行」ということを説明しました。
まだ方針は決まったものではありませんが、その案についての考え方を記載しています。

(1)通学に関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・小学校・中学校の通学距離に関して、基準や通学に関する支援などはどうなっているのですか。	・神戸市では、公共交通機関(バスなど)の利用による通学費補助の基準として小学校は2km以上、中学校は3km以上としています。なお、竜が台中学校は、校区のいずれの地点からも2km以内であり、徒歩の通学の距離の範囲内です。通学費補助やスクールバスの運行は難しいと考えています。
※その他、通学路の安全性について、改善を求める声がありました。頂戴したご意見は関係部署に共有します。また、義務教育学校への移行という方針が決まった際、通学路について改めて検討してまいります。	

(2)義務教育学校への移行による効果や課題に関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・神戸市内にある2校の1小1中の義務教育学校の事例について詳しく教えて欲しいです。また、竜が台中学校区のように2小1中で条件が似た義務教育学校についてメリットだけでなくデメリットについても情報が欲しいです。	・神戸市にある2校の義務教育学校の取り組みや他都市の事例を元にしてメリットやデメリットなどより詳しい情報を提供できるよう検討してまいります。
・義務教育学校になって、小学生と中学生が共に学ぶメリットは理解できますが、中学校段階はクラス数が変わりません。同世代との学びの中でないと身につかないこともあると思います。	・異学年交流による教育効果や、教員配置等の学校運営上の効果はあると考えています。 ・なお、義務教育9年間の学びを通じて、子供たちにとってより良い教育活動が行えるよう検討してまいります。
・義務教育学校へ移行した場合、転校などの際に授業内容が異なるなどの問題は起こらないのでしょうか。	・学習指導要領に基づいた学習指導を行っているため、学習内容や進度が異なるということはありません。なお、義務教育学校のみならず、転入生が困らないような配慮を行っています。
※その他、義務教育学校の教員配置に関する質問がありました。頂戴したご意見は、義務教育学校への移行という方針が決まった際、改めて検討してまいります。	

(3)学校規模適正化の取り組みに関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・義務教育学校への移行を案として示したということは、小学校同士や中学校同士の統合や校区変更は無いということでしょうか。	・周辺の小学校も既に小規模校又は今後小規模校になる恐れがあり校区変更は望ましくありません。 ・小学校の統合だけでは中学校の課題は解消されず、また中学校を統合するとなると校区が相当広くなり、通学への支障が予測されます。

(4)施設整備に関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・竜が台中学校には例えば遊具がありませんが、新たに設置されますか。	・小学校の遊具や外遊びのスペースのほか、必要となる施設の整備について、今後、検討していきます。
・竜が台中学校には給食室がありません。新たに給食室の設備に費用をかけるのではなく、中学校の方式に合わせるのが現実的だと思いますが、その場合は配膳室の改修が必要ではないでしょうか。	・給食の提供方法について、現時点では決まっていますが、ご意見のように、中学校で実施している学校給食センターからの提供も一つの方法です。今後、改修の必要性和あわせて検討していきます。
・竜が台中学校の敷地に義務教育学校を設置する場合、他都市のように校舎は新築しないのですか。仮に新築せずに中学校の校舎をそのまま小学生が使用する場合、例えば階段の高さが違いますが安全対策はどのようにするのですか。	・竜が台中学校の校舎は築50年足らずですが、神戸市では必要な改修を行って校舎を長く使用する長寿命化の方針をとっています。ご意見のように小学生が安全安心に過ごすのに必要な施設整備を検討していきます。
・竜が台中学校の施設を改修する場合、中学生は別の場所で授業を受けるのですか。中学3年生は高校受験もあるので改修工事などで勉強に集中できないことがないように配慮してもらいたいです。	・施設整備を行う場合、どの程度の工事が必要となるか今後、検討をする必要があります。その上で、子供たちの学習に支障が生じない方法を考えたいと思います。
※その他、学童保育・教育相談所・学校施設開放などの施設整備に関する質問を頂戴しました。今後、関係部署と連携をしながら検討を行い、義務教育学校への移行という方針が決まった際にはお示しできるようにしたいと考えています。	

(5)学校生活に関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・義務教育学校へ移行する場合、制服はどうなるのですか。小学生と中学生では体格も違い、買い替えると費用がかかります。	・制服を着用する時期や制服の有無については様々です。今後、検討していきたいと思います。
・義務教育学校では6・3制や、4・3・2制など様々な教育活動があるとのことですが、どのようにして決まるのですか。	・義務教育9年間でどのような子供を育てていくのか、学校や保護者、地域の皆様のご意見もお聞きして、効果的な教育方法を検討していきます。
・義務教育学校になると、小学校高学年のリーダー性が芽生えなくなるのではないですか。	・小学校高学年に限らず、成長段階に応じてリーダー性や主体性を育む教育を行うことができるように検討していきたいと考えています。
・義務教育学校になった場合、小学校の卒業式と中学校の入学式はどうなるのですか。	・一般的に入学式は1年生(小1)、卒業式は9年生(中3)となります。ただ、小学校の卒業式や中学校の入学式に代えて修了式や進級式を行っている学校もあります。今後、検討していきたいと思います。
・6年生の修学旅行はどうなるのですか。また、運動会などは1～9年生で同じ行事をするのかなども気になります。	・6年生の修学旅行は他の義務教育学校でも行っています。運動会などの行事のあり方については、今後検討していきたいと思います。

・義務教育学校に移行するのは何年も先かもしれませんが、いきなり義務教育学校になるのではなく、まずは関係校の交流から行なっていけばよいのではないのでしょうか。	・今すぐに義務教育学校へ移行し、子供たちが一緒にいることはありません。それまでの間に子供たちはもちろん、教職員も交流を行っていく必要があると考えています。
・義務教育学校になった場合、小1と中3では体格差があるため、特に低学年の子が怪我しないか心配です。活動場所は分けるのですか。	・例えば、体育や休み時間のときに、それぞれが使う場所をエリア分けするなど、安全面についても検討していきたいと思います。

(6) 今後の進め方に関すること

ご意見・ご質問	神戸市教育委員会より
・義務教育学校へ移行するまでのスケジュールや、どのような事を考える必要があるのか知りたいです。	・義務教育学校へ移行するまでのスケジュールを示してほしいというご要望を多く頂戴しています。今後、お示しできるように検討したいと思います。なお、通学や学校生活、施設整備などに関することについても今後、検討していきます。
・義務教育学校へ移行する方針を、教育委員会としていつ決めようと思っているのですか。	・保護者や地域の方々としっかり話し合いを進めた上で方針を決定したいと思います。
・小中一貫教育のメリットは分かりました。意見をまとめることに時間をかけすぎず、子供たちのためにも早く進めて欲しいです。どのような方法で合意形成を図るのですか。	・子供たちの教育環境の向上を第一に、保護者や地域の方と丁寧に話し合いを行っていきませんが、ご指摘のとおり、あまり時間をかけ過ぎずに進めていきたいと考えています。
・学校規模適正化の取り組みについて、ホームページでも状況を発信してみてもよいのではないのでしょうか。また、今後の検討委員会の内容なども共有してほしいです。	・ご指摘のとおり、保護者の皆様との情報共有は重要だと認識しています。また、どのような形で情報発信ができるか今後検討していきたいと思います。

(7) その他、主なご意見

・未就学児の保護者への案内が不十分だと思います。自治会の回覧板やマンションの掲示板などの方法はあったのではないのでしょうか。
・第2回保護者説明会について、他の日程や他のグループの保護者の意見も知りたいので、まとめて情報提供して欲しいです。
・未就学児の保護者として参加しましたが、今の小学校のことも良くわかりません。その状況で学校が変わるかもしれないのは不安です。今後も適宜、説明会を行ってほしいです。
・竜が台中学校の場所で義務教育学校ができた後、竜が台小学校と菅の台小学校の跡地をこの地域のために有効に活用してほしいです。
・方針が決まるまでに義務教育学校を視察したいです。

※上記以外にも様々なご意見を頂戴しています。ありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

(問い合わせ先) 神戸市教育委員会事務局学校環境整備課

担当: 青木・永山・皆木

(078)984-0691